

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に、さらに令和元年10月1日からは10%に引き上げられている。この引上げにより増収となった地方消費税交付金については、全額を「社会保障施策に要する経費」に充てることとされている。

令和3年度美深町一般会計において社会保障施策に要する経費への充当状況は、次のとおりとなっている。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 62,851千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当する経費 459,521千円

（単位：千円）

※「地方消費税交付金（社会保障財源化分）」は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会 福祉	地域福祉事業	18,112	1,701	0	2,558	13,853
	高齢者福祉事業	100,118	2,588	341	15,149	82,040
	児童福祉事業	28,778	0	2,296	4,128	22,354
	障害者福祉事業	12,151	6,060	743	834	4,514
	生活保護扶助事業	3,545	0	0	552	2,993
	母子福祉事業	11,981	2,288	38	1,505	8,150
	小計	174,685	12,637	3,418	24,726	133,904
社会 保険	介護保険事業	24,719	5,652	0	2,972	16,095
	後期高齢者医療保険事業	24,574	18,430	0	958	5,186
	国民健康保険事業	25,841	14,526	0	1,764	9,551
	小計	75,134	38,608	0	5,694	30,832
保健 衛生	医療提供体制確保事業	196,384	0	0	30,611	165,773
	疾病予防対策事業	13,318	170	1,472	1,820	9,856
	小計	209,702	170	1,472	32,431	175,629
合計		459,521	51,415	4,890	62,851	340,365

